

平成24年第5回那須塩原市議会定例会

議事日程（第5号）

平成24年12月7日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 2 番 鈴木伸彦議員
- 1．首都機能バックアップ・キャンプ那須構想について
 - 2．子供の権利条例と離婚後の親子の関係について
 - 3．西小学校の校舎外壁時計等の修理等について
 - 4．通学路の安全対策について
- 15番 人見菊一議員
- 1．市政運営について
- 日程第 2 発議第11号 予算等審査特別委員会の設置及並びに議案の付託について
（議案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 3 議案の各常任委員会付託について

出席議員（28名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
6番	伊藤豊美君	7番	磯飛清君
8番	岡本真芳君	9番	鈴木紀君
10番	高久好一君	11番	眞壁俊郎君
12番	岡部瑞穂君	13番	齋藤寿一君
14番	中村芳隆君	15番	人見菊一君
16番	早乙女順子君	17番	植木弘行君
18番	金子哲也君	20番	平山啓子君
21番	木下幸英君	22番	君島一郎君
23番	室井俊吾君	24番	山本はるひ君
25番	東泉富士夫君	26番	相馬義一君
27番	吉成伸一君	28番	玉野宏君
29番	菊地弘明君	30番	若松東征君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	藤田輝夫君	総務部長	成瀬充君
総務課長	和久強君	財政課長	伴内照和君
生活環境部長	長山治美君	環境管理課長	中山雅彦君
保健福祉部長	生井龍夫君	社会福祉課長	阿久津誠君
産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
建設部長	薄井正行君	都市計画課長	若目田好一君
上下水道部長	岡崎修君	水道課長	須藤清隆君
教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君
会計管理者	後藤のぶ子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	古内貢君
農業委員会 事務局長	藤田一郎君	西那須野 支所長	斉藤誠君

塩原支所長 君 島 淳 君

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長
兼 議事課長 渡 邊 秀 樹

議事調査係 若 目 田 治 之

議事調査係 小 磯 孝 洋

課長補佐兼
議事調査係長 石 塚 昌 章

議事調査係 人 見 栄 作

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（君島一郎君） おはようございます。
散会前に引き続き本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は28名であります。

議事日程の報告

議長（君島一郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

市政一般質問

議長（君島一郎君） 日程第1、市政一般質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

鈴木伸彦君

議長（君島一郎君） 初めに、2番、鈴木伸彦君。
2番（鈴木伸彦君） 皆さん、おはようございます。

議席番号2番、鈴木伸彦でございます。

12月の一般質問も最終日となりました。

朝晩の冷え込みが日に日に増し、年の瀬を肌で感じるこのごろです。

震災から2度目の暮れであります。まだまだ不自由な生活を強いられている方々がたくさんおられることと思います。

また、中国と日本の関係など、世界に目を転じて思うことは、「奪い合えば足りず、譲り合えば

余る」そんな言葉が私の頭に浮かびました。

ことは、斎藤兼次局長が亡くなられたことでもあります。ここにおられる皆様におかれましては、多忙な毎日と思いますが、どうぞ体を大切になさってください。

それでは、通告書に基づき一般質問を行います。

1、首都機能バックアップ・キャンプ那須構想について。

3.11の東日本大震災から1年8カ月余りが経過しました。東日本大震災の教訓やマグニチュード7クラスの地震の発生確率が今後30年間で70%とされている首都直下型地震の切迫性にかんがみ、国土交通省に設置された「東京圏の中核機能バックアップに関する検討会」において、平成24年4月5日、2次の取りまとめが公表されました。

本市としては、これらの動きに呼応する形で、栃木県経済同友会が具体像を取りまとめたキャンプ那須構想をもとに、首都機能のバックアップに主眼を置いたキャンプ那須構想について、調査及び研究を行うため、庁内に職員で構成するプロジェクトチームを設置したわけですが、その後の動向についてお伺いいたします。

プロジェクトチームの活動状況と経過について。

今後のタイムスケジュールについて。

以上を1回目の質問とします。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君の質問に対し、答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） それでは、首都機能バックアップ・キャンプ那須構想について。

プロジェクトチームの活動状況と経過、今後のタイムスケジュールにつきまして、関連がございますので、一括してお答えをいたします。

本プロジェクトチームでは、計7回の協議結果

を踏まえ、取りまとめを行いました中間報告書を10月に栃木県知事あてに本市からの提言として提出したところでございます。現在は、国において首都機能のバックアップに関する大きな動きがないことから、プロジェクトチームは一時休止としている状況でございます。

今後につきましては、中間報告書で提言していますスマートシティ構想についての調査、研究を行うこととしており、そのための新たなプロジェクトチームを設置し、先月から協議を始めました。12月補正予算には研修会等の経費を計上させていただいているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） ありがとうございます。

今、一時中断しているということで、プロジェクトチームはまた新たな構想のほうに今向けているということでしたが、とりあえず中断ということは、次の中断が解かれる時期はどのように見ているか、ちょっと教えていただけますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 今、プロジェクトチームは一時休止ということでございますけれども、それは国においていろいろ動きがあった場合には、また改めて再開をしたいというふうを考えております。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） 私としては、この質問は国とあわせてさらなる進展の状況を伺いたいということで質問させていただいたわけですが、今進展がないということですので、そういった中で今お話しされた新たな構想のようなものがあるように伺ったものですから、その辺はお聞かせいただけらるでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 首都機能バックアップ・キャンプ那須構想のプロジェクトチームの中間報告書の中でも提言していますスマートシティの構想につきまして、本市が目指します再生可能エネルギーの利活用を中心として、快適で便利で住みやすいまちをつくとともに、6次産業化等の産業にも起用できるような都市を目指した、そういったキャンプ那須地区のエリアを想定した構想の策定について新たにプロジェクトチームを立ち上げて、調査、研究をしているところでございます。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） なるほどと今思いながら、伺っておりました。

今想定されている場所というのは、那須塩原インターの塩原側ですよね、その国の研究機関、それから県の酪農の研究所があるあたりを指して話をしていると思うんですが、まずあそこは那須塩原市が所有している土地ではないということと、それから、この話は当然なんです、国の国家プロジェクトとして、今首都機能のバックアップ、一部機能を持ってこようとしている話で進められていると思っているところであります。

その中で、今スマートシティとか、再生可能エネルギーという構想を市はどのように練って、次、国が動き出すときに、どのように国のほうに訴えていこうとしているのか、そのあたりの構想はどのような予定なのか、お聞かせいただけますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） キャンプ那須構想の中で、スマートシティ構想というものを提言して

いるという中では、新たな都市のイメージとして、スマートシティというものが必要であろうということから提言をしているところまでございまして、提言をするからには、ある程度イメージをつくっておかなければならないと、いざ何か事が起こったときに、何もありませんという話にはならないと思いますので、こういうイメージの都市ができますよという構想をつくるということで今考えているところです。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） スマートシティという言葉が出ましたが、スマートシティというふうにならねどネットで検索しますと、ドバイ、それから中国などのすごく巨大プロジェクトのようなものがありました。この地においても規模は小さいんではないか、そういう方向で行くのであれば、やはり日本の国力を示すようなテーマ的なものを含めたそういったもの。

それから、具体的な何ていうんですか、この那須塩原市に合った構想というものは、何か今お伺いしていると、ちょっとまだ入り切っていないような感じで言葉だけが先行しているような気もしないでもないんですが、もうちょっと実はこんなイメージのものを進めているというようなイメージと、それからこの那須塩原市にとってあの場所はこの那須塩原市をこれから発展させていく上で重要な地域になってほしいという思いがあるものですか、その辺の取り組みの何ていうんですか、熱意というか、そのあたりは、国がとまっていることととまっているのか、したたかに虎視眈々と今練っているのか、ちょっと予定外だったものですか、もうちょっと内容があればお願いしたいと思えます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 具体的なイメージということでございますけれども、まだスマートシティという構想の調査、研究に着手したところまでございまして、これから構想の策定に向けて行っていくということでございます。

あと、議員がおっしゃいましたドバイかということでございますけれども、今回目指していますのは、セムスと言われているコミュニティーエリア・マネジメントシステムということでございまして、エリアをキャンプ那須構想のエリアという形で限定をして、その中でどういうふうなICTを活用したようなエネルギーを統括したような、そういったイメージができるかということで今考えているところでございます。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） 提案ということでのスマートシティだと思んですが、実現性をここでお尋ねしていいの、何か微妙なところなんです、国の状況、今後この首都機能バックアップということで国は今とまっているというんですが、どれくらいの状況、国としてのやる気度というあたりは、市としてはどのように見ているか、それによって市が受け入れの気合いも違うと思えますが、その辺の感性的なものはどのように感じておられたのでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 国の動向ということでございますので、一応私のほうである程度把握している状況を参考までに申し上げたいと思えますが、正直言います、今政権、総選挙をやっているという段階でございますので、これまでの民主党政権時代ですと、一定程度、首都の直下型の地震が起こる可能性が非常に高いということで、それに向けてのバックアップ機能をいずれかの場所に持

っていかなければいけないという議論はことしの3月以降、断続的に続けられてきたわけでございます。

ただ、今現在の具体的に議論している場所は、国土交通省であり、内閣府になるわけですが、そここのほうのまず判断としては、既存の施設を活用した形でのバックアップということをしてありますので、仮にそれだけのものであるのであれば、本当にことし、来年にはでき上がるというような話はちょっと現実味が低くなってくるとは思っております。

ただ、今後どのような形で新たに政権ができていくかということにもかかわってくるわけですが、本来的に既存の施設、各種の官庁がありますが、そういう官庁を若干手直ししただけでのバックアップということでは到底十分ではないというような形で、新たな政権が判断をすることになれば、そこは話がかなり進むのではないのかなというふうに期待しているところでございます。

我々といましては、先ほど部長のほうからスマートシティ構想というのを申し上げましたけれども、そういった議論が出てきたときに、幾つかの候補地がこちらも含めてあるわけですが、その比較優位性を高めるためにも、このスマートシティというのを淡々と進めていきたい。これ自体は直接バックアップであったり、キャンプ那須に関連しているわけではないわけですが、ですから逆に淡々と進めていくことはできる。

ただスマートシティができますと、その地域の中では電力が一定程度自由にコントロールできるということになりますので、仮に外部電源が一気にシャットアウトされてしまう、届かなくなるといった場合には、その場所だけで自主電源、

再生可能エネルギー等を使っての電力コントロールができますので、いわゆるバックアップ機能としては非常に他の地域に比べて優位性が高くなる。

それから、そういった最先端形でそれこそバイとか中国とかの最先端の都市に並ぶような、それ以上の新しい都市の形を日本の最先端のモデルとして示していくことで、それがいわゆるキャンプ那須として外国の要人に日本のテクノロジーなりを見せていく、新しいライフスタイルを見せていくという意味での優位性も出てくるのではないかと、そういった間接的な相関関係が高いということで、このスマートシティ構想というのは進めていきまして、国のほうがそういった形でのバックアップ機能、あるいはキャンプデービッドの日本版についてつくっていくというような機運が高まりましたら、すぐにでもこちらのほうは対応できるような準備をしていきたいと、そういうふう考えております。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） あくまで国のプロジェクトで行う部分であるので、市として巨額の予算がかかるということで自主的にできないというところのジレンマがあるのかなとは思いますが、政権が変わって、そしてその中で日本から発信する新しい都市、ライフスタイルということもありましたけれども、日本の技術というものが発信できるような場所として国に認めていただいて、世界の要人が来て、ここから日本のそういった技術、文化を持って行っていただけるような場所になるように、準備をしていただきたいと思います。

ここでは、それでは具体的な案がないということではありますが、市長の公約の中にキャンプ那須の整備を国へ要望するとありましたので、市長にそのあたりの思いをここでちょっとお話しただければと思いますが、どうでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 鈴木議員の質問にお答えいたします。

私の公約の一番下に小さく書いてありました。

これは、この公約を全面的に経費を投入して、そして盛り上げてやっていくと、そういうことではなくて、私は県議会当時、この問題にとっても10年以上かかった経験があって、あの当時は5億、10億という税金を投入してやって、何も残らなかったと、こういう深い反省の中で、できるだけ経費をかけずに備えていくものを準備したいと、こういう思いで公約に上げてまいりました。

実は、11月5日の日に栃木県の経済同友会、これは証券であるとか銀行、あるいは主たる企業、こういう方が加盟しておりますが、寺島実郎さんという方をどうやって呼び出したのか知りませんが、宇都宮の文化会館にお呼びをして、講演会がございました。私はこの人の主張をかねがねなかなかすごいなと思って聞いておりましたので、特に3.11のときに、何日か後に復興庁構想を寺島さんが言い出した。それは、復興庁を那須につくって、東北各県をここから支えろと、こういう提案だったんですけれども、現実としては実現しませんでした。

また、首都機能等についても、前から非常に明るい見識を持って、国の委員などもしておりますし、現在でも日本総研の理事長、あるいは多摩大の学長ですか、この方と講演前、ぜひ30分懇談したいと、企画部を通して申し入れておりましたら、ぜひお待ちしていると、こういうことで30分はお話しませんでしたけれども、この問題について提案書を提出しながらお話をいたしました。

この方が、その後私忙しくて15分ぐらいで講演を聞いて戻ろうと思っていたんですけれども、余

りまるで私が頼んでしゃべるような講演内容だったんですよ。その一端を申し上げますと、3.11のときに、交通が遮断されなかった最もいい地域は那須だったと。新幹線も高速道路も。だからそこに復興庁をつくれと言ったけれども、これはとてもいい地域で、日本の中でも、先生の講演の中で4本の指に入る地域、地盤、あるいは災害、こういうものからして安定した地域、こういうところでなぜ今バックアップ機能かという、それがすべてではなかったんですけれども、東京の主たる企業、首都圏の主たる企業で、今本社機能の分散を考えていない企業は一社もない。どうやったらその危険に備えられるか、民間、あるいは企業はとても真剣にこの問題のシミュレーションを行っているけれども、国は余り動きは出ていない。こういうところで栃木が手を挙げない手は絶対ないと、こういう講演内容だったと思います。

栃木の経済同友会から報酬をいただいたの講演なんで、リップサービスもあると思いましたが、私の聞いていた中で印象に残るのは、ことしも7回、8回と海外を歩いて、特に感ずることは、日本て本当に穏やかないい国なんだけれども、外に目を向ける力は少ないと思う。今までは京都の文化、東京の経済、これですべてが成り立っていた。これはグローバルな言い方だと思いますが。これからは日本は三つ目小僧になって進むべきだ。その三つ目は、政治といわゆる外交、これを那須に移すべきだという講演だったんですよ。これからの日本は三つ目小僧で進まないと世界の各国に後れをとる可能性がある、私はそう感じていると、こういう講演を聞いて、首都機能移転に公約として掲げたことは、ある程度間違いではなかったなと。

それで、特に名刺を出したら、いや市長さんより実は那須は明るい。45年前からしょっちゅう行

っているという話をされまして、那須あるいは塩原についても、とても深い見識を持っていて、そういう状況もございましたので、本当にいいことを考えている人もいるんだなど。

それで、もう一つ、その提案書を渡したときに、副市長でも私の図書館へ向けてくれと。赤坂に何か私知らないんですけれども、4階建てか何かの図書館を持っていて、ここは与野党問わず議員の集まり、特に海外の留学生が毎日集まってディスカッションしていると、こういうところに那須塩原のいわゆる提案書をきちっと備えておくので、あとはこういうところから広めるのも民間の力をかりるという意味では取り組みとしていいことじゃないですかみたいな話で別かれてきましたけれども、そんな状況もあったことをお伝えして、私としては冒頭から申し上げているように、経費をできるだけ使わずに、実現に向けてのときに備えると、こういう形で今後ともいわゆるキャンプ那須構想については、決して忘れることのないように推進をしていきたいと思っています。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） ありがとうございます。

私はこのキャンプ那須構想、または首都機能バクアップについてはすごく興味を持つというのも、住んでいる場所がすぐ横ですから。もともとそこに住んでいたわけではなくて、パブルのころの国家移転というところの話もありました。そのころから私はあそこを期待をして、あそこに実は住居を構えたわけでありまして。

私の高速道路を挟んだ隣は千本松地域であります。現在国・県の研究所もあります。経済的にも学術的にもすぐれた、人的にも地域に貢献してきた場所であると思っています。これは先人に感謝すべきものだなと思っています。今後とも、この地域のよさを中央に広め、今、民間のという

ことがありましたが、まさにこうした活動をもとにして、那須塩原市のよさを広めていただいて、那須塩原市にとって夢と希望の場所として、再びさらに活用できるよう、隣接の市、町、県、国、関連団体を巻き込んでプロジェクトチームの皆さんを初めとし、市長、副市長に今後ともますます頑張ってもらいたいと思います。

以上で、この項につきましては終わらせていただきます。

では次に、2番、子供の権利条例と離婚後の親子の関係について。

近年夫婦の離婚が増加しており、毎年3組に1組は離婚していると聞いており、そのような中、子どもが親に会えないという不条理も起きております。

それを受け、昨年、民法の第766条が改正されました。各自治体でも子どもを守る条例やガイドラインが制定されております。

そこでお伺いします。

本市の離婚や子供の現状はどうか。

本市において、条例やガイドラインを制定するお考えはあるか。

よろしくお願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） お答えいたします。

2の子供の権利条例と離婚後の親子関係についてお答えいたします。

の本市の離婚や子どもの現状についてですが、平成23年度の離婚届受理件数は272件でございます。

離婚後の子どもの現状については、市が把握できる内容ではありませんが、母子世帯であるか、あるいは父子世帯であるかを平成23年度末の児童扶養手当支給状況から見ると、母子世帯が約

1,000世帯、父子世帯が79世帯となっております。

本市において、条例やガイドラインを制定する考えはあるかについてもお答えいたします。

児童の権利に関する条約の趣旨を踏まえ、子どもの権利に関する条例も平成25年度中に制定したいと考えております。

制定に向けては、親、学校、地域、行政など、子どもにかかわるすべての人が子どもの権利を正しく理解し、その意見が反映された条例とするために、年度内に市民参加による検討委員会を設置いたします。

また、ガイドラインについても、他市の状況を参考にしながら検討してまいります。

以上、第1回の答弁といたします。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） ありがとうございます。

客観的な私の社会の見方ですが、離婚する親がふえているというふうに感じております。子どもの基本条例ということは、以前に私はこの権利条約ですか、条例、ちょっと調べましたら結構条例を制定している市町村は多くあるということを知りました。

しかし、私の考えは、まずこの条例を制定することの難しさというのを非常に感じたりもしております。条例を制定することによって、先進地で条例を制定したことによって、何か問題があったりはしていないか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 先行して制定をしている10自治体において、問題等がないかというふうなご質問でございますが、私どもも来年度中に制定ということで全国の状況等について調査をしたり、研究をしたりしているところでございま

す。

そういう中で、いろんなタイプの条例の制定の仕方といいますか、大きく3つぐらいに分かれるみたいですが、その中で、先行して1998年から2000年当時に制定されている自治体におきましては、子どもの権利を守るといいますか、保障するということでの条例でございますので、それらを担保するためにということで、オンブズパーソン制度とか、救済委員会制度とか、そういうものが設けられております。その中で、行き過ぎたといいますか、子どものしつけとか、教育面でちょっと先生が注意したりすると、それは子どもの権利を阻害しているということで、すぐに救済委員会に訴えたりと、そういうことでの問題等は起きていたというふうなことは今の段階で私のほうでは調査している中では把握をしております。

そのほか、いろんな制定の過程で反対運動が起きたりということも起こっているようなことは把握はしております。

以上です。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） 私もこれを質問するに当たり、話は次に行く前にガイドラインをつくるということが本当は質問の趣旨であります。

ただし、ガイドラインをつくるに当たっては、本市でも条例を制定していくというようなことだなというふうに思いました。その中で、今部長がおっしゃられたように、つくることによる逆のマイナスの問題点も出てくるのかなというのがちょっと気になったものですから、今ちゃんと認識をされておられるということであるなと私も安心いたしましたところであります。

ガイドラインを制定していく上ですが、ガイドラインの中には先ほど3タイプほどあるということでしたけれども、今話題に、話題というか問題

になっているいじめとか虐待とか、そういうこともこの条例の中には当然含まれていくのでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 3タイプと申しましたのは、一番オーソドックスな国連の条約の趣旨を踏まえてということで、権利法型というのが一番多いスタイルかなというふうに、そのほかに少子高齢化対策ということで少子化対策型、さらには青少年健全育成型ということで、さまざまなタイプがございます。その中で、一番オーソドックスな権利法型の中には、今お尋ねのいじめですとか、虐待に関する条項を当然盛り込んでいるということでございます。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） では、総合的な子どもの権利条例というものをつくっていくということだと思います。

私の質問にあるとおりであります。昨年の民法の766条が改正されたということで、私もちょっと気がつかなかったんですが、離婚届のところになんと下に1回行ってもらってきたものに、私は出す予定は当分ありませんけれども、この裏面に離婚するときに未成年の子がいる場合は、次の四角に当てはまるものに印をつけてくださいと、面会交流、四角があって「取り決めている」、「まだ決めていない」、それから養育費の負担について「取り決めている」、「まだ取り決めている」という欄がことしからできたということをお伺いしました。

これのことで私はちょっと質問をさせていただいています。

できますれば、この民法の、私はわかっていますけれども、ここにいらっしゃる方でまだ初めて

聞く人もいると思いますので、この改正の内容について、執行部のほうからちょっとご説明いただけるとありがたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 通告の中にありました民法第766条の改正と内容ということでございます。

民法第766条につきましては、父母が協議上の離婚をするときは、この監護をすべきもの、その他監護について必要な事項を協議の上定めてくださいということでの条項でございます。

これが本年4月1日から施行されたものにつきましては、その監護について必要な事項というのが細かく明文化されたということでございまして、具体的には子どもとの面会、父あるいは母の子どもとの面会及びその他の交流ということ、面会交流ですね。

それから、養育費についての取り決めということで、いずれも子どもの利益を最も優先して考慮しなければならないというふうに具体的に明文化をされたということでございます。

それに伴いまして、今議員お尋ねの離婚届の用紙には、面会、協議離婚をするに当たって、面会交流の取り決めをしていますか、してませるか。それから養育費の分担についても取り決めをしましたか、まだ決めていないかということでチェックをする欄が設けられたということでございます。

この欄につきましては、先ほどの民法の改正の趣旨を周知するためのものと、念のためにということで、この取り決めで決めていないから離婚が成立しないとか、そういう意味での要件的なものではないというふうになってございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） 民法の改正の趣旨の一番大事なところが、今子どもの利益を最も最優先して考慮しなければならないと、親の都合で離婚は成立するでしょうが、生まれた子、そこにいる子どもは何も言うことができないということをやはり社会で守ってあげるということではないかと思えます。

その中でこういうチェック項目があって、取り決めをしているか、していないかというところがあるんですが、このチェックについての今の市の状況はどのような状況でしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） さっきちょっと漏れてしまいましたけれども、当然離婚したときに未成年の子どもがいる場合だけです。子どもがいない場合にはもちろん関係ないわけですが、それで今お尋ねの実際に受け付けている中で、このチェックがどういう状況かというふうな趣旨のご質問かなと思いますけれども、先ほど言いましたように、本年4月1日から施行されているわけでございますけれども、私のほうでまとめたものにつきましては、ことしの5月から11月に受け付けをしました133件について、申し上げたいと思えます。

離婚届はご承知かと思えますけれども、那須塩原市民が那須塩原市役所に出すというふうなことではございません。全国どこにでも戸籍の受け付け、婚姻届もそうですけれども、できますので、すべてが那須塩原市民のものというふうにはちょっとならないと思えますけれども、那須塩原市の市民課で受け付けをしたものについて申し上げます。

先ほど言いましたように、総数は133件でござ

いますけれども、その内未成年の子どもがいる夫婦の離婚件数については69件ということで、先ほどの52%に当たります。その69件の内訳でございますけれども、まず取り決め欄のチェックがしてあるか、していないかでございますけれども、してあるのが48件ということで、記入率からしますと70%ということです。さらに、その48件中、面会交流につきまして、取り決めをしているというケースが30件、ないというのが18件、あるのが62.5%ということです。それから、養育費の分担についての取り決めにつきましては、取り決めしてあるというのが33件、68.8%、まだしていないというのが15件で31.2%という状況でございます。

施行当初は、チェック欄の記入率約50%程度でありましたけれども、最近については70%から80%ぐらいの方が記入はしてあります。

ただ、この記入してあるのが実際に取り決めしてあるかどうかということについては、市民課のほうではそこまでは確認ができませんので、チェックをしていない方については、説明は申し上げますけれども、そういう状況でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） ありがとうございます。

最終的には、チェックをしてあって、なおかつ取り決めがしてあるけれども、取り決めがないということで18件と15件、面会が18件、それから養育費が15件はされていないということで、その理由として想像できるのが、離婚ですので、いろいろそういったことにお互いが協力ができないということで、混乱の状態の中で取り決めができないのかなというふうに勝手に私は想像するわけですが、それによってだれが迷惑をこうむるかという、やはり子どもではないかなというふうに思います。

また、部長の説明でもありましたように、チェックはしてあるけれども、じゃ、子どものことを本当に考えた内容で協定が結ばれているかどうかはまだ定かではない。まして、そんな状況の中で、綿密な取り決めができるということもなかなかチェックはしているけれども、難しいのではないかなというふうに思われますが、そういった中でこういったガイドライン、すみません、私ちょっと最終的に言葉ちょっと聞き忘れたんですけども、ガイドラインの制定というのは今現在、そうしますと、それを助けるための予定はされていますでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） ガイドラインというのが、どういうものを指してガイドラインとおっしゃっているのが、通告を受けた時点でちょっとよくわからなかったんですが、今のお話からしますと、面会交流と、それから養育費の分担についての話し合いの仕方とありますが、そういうことかなというふうにも思いました。

あくまでもこれは当事者が当然決めるものではないですけれども、今現在の状況で申し上げますと、これについての取り決めがどちらか一方が不服だということで、あるいは全然話し合いがされないことで不服だということになりますと、協議離婚じゃなくて、いわゆる調停なり離婚裁判なんていうふうな形になっていくんだと思いますが、今回の民法の改正の趣旨を踏まえまして、何らかの調停まで行く前にそういう仕組みがあればいいのかなというふうなこともちょっと思っています。

ただ、ちょっと微妙といいますか、難しい問題でございますので、先ほど市長のほうで答弁いたしましたように、検討委員会を設置する中で他市

の状況を参考にしながら検討させていただきたいかなというふうに思っております。今のところはそういう状況でございます。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） 私がイメージを抱いているガイドラインというのは、部長が感じ取られているようなことで、養育費とか面会というようなものは、具体的にはなかなか細かいところまではそのときに決められないだろうということなので、多分全国でも、そこまでこの民法ができてからできている市町村はないのではないかなと思っております。

そういった中で、ある意味これはそういうものを用意しておくことと全くないというのでは、やはりこの民法がせっかくできたものに対して、そういうものを用意しておくということが前向きではないかなというふうにも思うわけで、子どものことを考えると、そういったところにも今回の条例制定の中で、取り扱っていくのかなというあたりで質問させていただいたんですけども、そのあたりは前向きなのか、どちら向きなのかはどうでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 先ほど私、個人的なことで必要性は感じているというふうな発言をさせていただきましたけれども、ただこれがその自治体で、那須塩原市は那須塩原市、大田原市は大田原市という形で決めるというのはどうかというふうな感じももちろんしてございます。

先進といいますか、日本がこういうことについてはおけているというふうなことで、アメリカなんか訴訟社会だというふう聞いておりますけれども、アメリカでは州ごとにそれらの細かいガイドライン、それと子どもの年齢によっても違い

ますよね。小さいときと小学校、中学校、高校生になったときの面会交流の仕方、あるいは時間の設定とか、そういう細かい取り決めをしている州があるというふうには聞いてございます。それは州ですので、国レベルの話かなというふうにも思いますので、その辺もあわせて今後検討していく課題かなというふうに思っております。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） 私は子どもを3人育てましたけれども、18歳未満という部分ではもうおりません。そちら側にいる方の中でも多分直接子どもを持っておられる方はだれかなと思う中で、一番世代がびったりなのかなという副市長、できればそのあたり思いがあれば、よろしくお願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） いろいろと個別の背景はあるんですが、それは除いておいてでございますけれども、おっしゃるとおり、今多くの社会の状況が変わってきているということと、それから法律が改正されたということとを踏まえて、やはり子どもの利益というのを第一に考えていく社会にしていかなければいけないということは、議員おっしゃるとおりだと思っております。

それで、残念ながらこれまでは、こういういわゆる家庭の問題というのは、一部の人たちだけがちょっとかわり合うということで、特に男性社会であるところの政治の世界というのでは、どうしても忘れ去られていたと。逆に言いますと、女性団体とかの人たちが中心となっているところの部分やってきたんですが、それがややもすると、子どもの利益ではなくて、成人女性の利益、そちらのほうに偏ってしまってきた部分はあるのかもしれないというふうに考えております。

そういうところを改めて見直した上で、あくま

でも子どものため、子どもは父親の所有物でも母の所有物でもないというところをはっきりした上で、きちんと子どものためにどうするのか、そのきちんと契約みたいなものですが、離婚しないし別居するときにはきちんとそういうものは夫婦の関係とは別に、親子の関係を切らないようにちゃんとしたものをつくるべきだというふうに考えております。

そういった意味で今後本市においては、検討委員会とかをつくりまして、きちんとした形で議論を進めていきたいと思いますが、その上で他市の例も参考にしつつ、ただ要は他市でやっていないからやらないということであって、それは本当によくある行政の弊害でありまして、社会情勢が変化していく中で、それから地域主権と言われていく中で、国が動かないのであれば、まずは一番地域のことをよく知っている地域から、それが他でやっていなくても、それはきちんとした形で決めていくと、それが責任ある行政の立場だと思いますので、そういうところは積極的にやっていきたいと。そういう意味で担当の保健福祉部ともきちんと調整した上でやっていきたいと思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） 今の少子高齢化という中や、この景気が悪い中で子育てする世代の人たちは大変苦労しているのではないかと思います。

そういった中でやはりいろんな事情で離婚をしていくという中で、子どもが犠牲になるような社会は私もよくないなというふうに思いますので、この件については、よく吟味して、つくるのであれば全国で初めてになるわけでしょうから、手本となり、本当に子どもたちの、これから社会に育っていく子どもたちのためになるようなものにな

っていただきたいなと思います。

そのようなことでこの質問については終わらせていただきます。

では、次に移らせていただきます。

3番、西小学校の校舎外壁時計等の修理等について。

市立西小学校の校庭から見える建物の外壁に付随した外時計について、学校では昨年の秋以降に動きがおかしくなったと把握していると聞いております。地域にとっても、子どもたちが通う大切な学校であり、壊れた状態にしておくことは教育上もよくないと思われれます。そこでお伺いいたします。

修理の予定はあるか。

外壁の水あかが目立ち、見栄えが悪くなっているが、そのあたりはどのように考えているか。よろしくお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 西小の関連で2点ほどご質問いただいておりますので、順次お答えいたします。

まず、西小学校の管理棟の屋外時計の修理でございますが、これらにつきましては、これまで故障の原因を調査し、修繕方法等、特に安価でということを念頭に、修繕方法等も検討してまいりました。ここに来まして、ある程度の道筋ができたということで、本年度中には修繕をすることとしております。

さらに、2点目でございますが、外壁の水あか等による見栄えが非常に悪くなっているということについてでございますが、本校舎は昭和54年に建てられ、築33年が経過し、建物の内外部が老朽化し、修繕の必要があるということは認識はしております。

細かな点で言えば、亀裂が入るとか、さびがあるとか、そういったことかと思えます。現在実施している学校耐震改修計画におきまして、平成27年度にこの耐震補強工事を予定しておりますので、これらの補強工事にあわせて修繕工事を行っていききたいと、このように考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） 先ほど答弁いただきまして、もう何も言うことがないくらい、いい答弁でありました。

西小学校は明治で開拓が起きたときにすぐできた、歴史的には130年ぐらいたつ小学校だと思います。開拓で汗を流した人たちの子孫が、というか早いうちからできた学校ですので、そういう人たちの子どもが当時から通っていた学校だと思いますので、地域にとっても、どこの学校もすべてそうではありますが、あそこにおいてもそういった地域の一つであります。そういった中で、ずっと時計がとまっていたということで地元の方が気にしておられたところでもありますので、ぜひとも今年度中にできるということですので、ありがたいと思います。よろしくお伺いしたいと思えます。

また、外壁についても、そういった予定があるということを知って安心しましたので、よろしく

お願いします。

この件については、これで以上にしたいと思えます。

続きまして、4、通学路の安全対策について。

東三島6丁目地内、市道N516の一部の幅員は狭く、小学校の登校時に通勤の車との接触等で非常に危険な状態であると思われます。近年、子どもの登校時に悲惨な事故が発生している報道等もございます。

そこでお伺いいたします。

道路拡幅や歩道の設置などの計画はあるか。もしなければ、交通規制などの対策は考えているか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） 4の通学路の安全対策についてお答えをいたします。

市道東赤田・東三島516号線につきましては、国際医療福祉大学附属病院前の市道石林・東赤田線の西側に並行する路線で、周囲には農地が多く、沿線には分譲地が点在している状況となっております。

本路線は、道路幅員が3mから6mということで、交通量も少なく、現在のところ道路の拡幅や歩道の設置などの計画はございません。

また、交通規制につきましては、自治会あるいは学校などから要望があった場合には、地域の実情を確認の上、那須塩原警察署に要望したいと考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） ありがとうございます。

現地に行って見てこられたのかなと思います。那須塩原市には600km²ほどの面積があるわけで、道路についてはさまざまな道路があるわけですか

ら、そこでは建設部も苦労されていることと思えます。そういった中で、合併前、私の聞いたところによると、この場所は実は整備に係る予定で、地権者のところまで行っていたと、一軒だけ家があった人が反対したということをお聞きしております。ほかは問題なく進んでいたんですが、その一軒がためにかなわなかったと。その当時は分譲地などもまだなかった時代の話であります。そこはたしか下水も入っているとは思いますが、一応聞かないで思えます。

今現在、その反対をされた一軒の方の宅地は取り壊されて更地の状態でありまして、これからやろうと思えば、地権者は応じるのではないかなという状況は現在整っております。

いずれにしましても、その後道路が先か交通量が先かというのは、確かにあるとは思いますが。狭いから通らない、これは当たり前で、隣のほうにいい道路があるわけですから。ただ最近あそこに信号機ができたことによって、ちょっと渋滞したときに、この道を通るほうが信号機を待たずに行けるという状況などもある、それが登下校時だと思うんですね。そのあたりはどのように生徒の数とか調査しておられれば、お答えいただきたいと思えます。登下校時の生徒がどれぐらいいるのか、そのあたりですね。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） 以前に整備の計画があったということは私も聞いておりますけれども、それについては農道として整備をするということで、今の市道のような形で整備をするというのではなくて、若干狭い形で農耕車が通るという形での整備の予定があったというのは聞いております。

今、議員さんがおっしゃるように反対があつてできなかったということで、その詳しい内容につ

いては私のほうは把握しておりません。

お尋ねの通学する児童生徒についてでございますけれども、私のほうで聞いた範囲では29名ほどいらっしゃるということを確認しております。

以上です。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） 三島地域内の碁盤の目のところは、もう大分住宅化が進んで、これからもまだまだ新しい新興分譲地もできているようなので、三島小学校エリアは減りつつ、またこれからもふえるのではないかなとは思いますが、ここの住宅団地の子もその三島小学校へ通う子どもたちがいる道路であります。道路を整備すると、考え方によってはかえって交通量がふえるということも考えられますので、やるからにはきちんとした整備の考え方を持ってやっていただきたいというふうには思っているところでもあります。

今答弁いただいたとおり、道路を広げることだけが安全対策ではないとも、私も思っておりますので、ご答弁にもありましたとおり、地元の人とよく、いま一度今度は相談をして、交通規制などというやり方で、朝のいつときだけが交通量が多いのかもしれないので、そのあたりを地元の人と納得した上で取り組んでいただくということでよろしいでしょうか、再度確認をお願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） 交通規制につきましては、再度申し上げておりますように、県の公安のほうの権限になります。したがって、私どものほうでは、地元のほうからそのような要望が出てきた場合に、どのような規制か、いろんなものがあると思うんですが、速度制限であるとか一方通行であるとか、あるいはスクールゾーンと

いうことで時間的に通行をとめるとか、さまざまな方法があると思いますが、具体的にそのような要望が出てきた場合におきましては、随時受け付けさせていただいて、公安の窓口であります那須塩原警察署のほうにその要望をお伝えするという形で対応させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） ありがとうございます。

今、確かに通学路の安全ということも叫ばれているときでありますので、いろんな方法があると思いますが、お金のかからないやり方ということも踏まえて、今、生活環境部長のおっしゃられたとおり、地元の要望が出た場合にはそのように対応させていただきたいと思っております。

以上で、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 以上で、2番、鈴木伸彦君の市政一般質問は終了いたしました。

人 見 菊 一 君

議長（君島一郎君） 次に、15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） おはようございます。

第5回那須塩原市議会定例会一般質問最後の番となったわけでございますけれども、阿久津市長が誕生して、私初めての質問でございます。

本年度骨格予算から肉づけ予算と、思い切った市政運営がなされてきたのは、皆さんご存じのとおりであります。大変市民の方にとっては不安材料があったのかなというふうを感じるところであります。

今回、私は1項目の市政運営等について質問するわけでございますけれども、市長に当たりまし

ては誠意あるご答弁をお願いを申し上げたいと思います。

それでは、通告順に従いまして、順次質問してまいりますので、よろしくをお願いを申し上げます。

どのほうが扁桃腺の後、声が詰まって聞きづらい点もございますけれども、お許し願いたいと思います。

市政運営について。

阿久津憲二市長が就任され、間もなく1年を迎えられます。福島第一原子力発電所事故に起因する放射能対策や財政問題等々、市が抱える課題に対し、鋭意取り組まれていることには敬意を表するところであります。

その上で、未来ある那須塩原市へ主導すべく市民の負託を受けた市長の責任として、今後どのように市政運営を進めていかれるのかお伺いをいたします。

番といたしまして、市長は長い間県政に身を置かれ、黒磯市から那須塩原市へと渡る市政を見守ってこられました。行政のトップである市長に就任されて以降、改めて市政と県政の関係についてどのように考えているのか、お伺いをいたします。

番といたしまして、新聞報道によりますと、11月18日に投票が行われた県議会議員補欠選挙候補者の個人演説会において、市長は、会場に建設関連業者の姿がほとんど見えないとして「だれに仕事をもらっているんだと言いたい。自民党じゃないんですよ」「税を使って業をやっている人が、発注をする者につながる人に弓を引くのは、自分の会社をつぶしていいと思っているんですよ」などと発言をされました。市政運営を任されている責任ある身として、その真意をお伺いいたします。

番、市長と議員は、二元代表制のもとで対等な立場でまちづくりにかかわっていると思ってお

ります。

市長自身が持つ長年の議員経験を踏まえ、二元代表制の観点から、本市議会の関係について、市長としての考えをお伺いいたします。

番、今、本市の産業界の現状を見ると、大変厳しい状況にあると言わざるを得ません。市長はこの現状を踏まえ、今後どのような市政運営を行っていくのかについてお伺いいたします。

第1回の質問といたします。

議長（君島一郎君） 15番、人見菊一君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） まず、人見議員の質問に順次お答えをいたします。

市政と県政の関係についてどう考えているのかというご質問ですが、県と市町村は対等な関係にある地方公共団体でありまして、市政も県政も究極は住民の福利の向上のために行われるものであるという点は共通していると考えております。

また、県は市町村を包含する広域の自治体でもございまして、県議として私の経験したことから若干申し上げますと、地元の市長、市議さんなどと連携しながら、活動の中心はどうしても県議会になってまいったと考えております。

県議会には当然、県内各地から選出された議員があり、地元である那須塩原市の事案を取り扱う際も、栃木県の中の那須塩原市という視点を持って事に当たる必要があったと感じておりました。

また、県道の整備など、直接県が事業を行うこともございますが、これらについても市といわゆる支援、例えば用地交渉を提案しても、県から来て用地の交渉をするというのが大変なことが多いわけでありまして、そういう点では全面的に市が関与をしてお互いに支え合って事業の完遂を迎えると、こういうやり方がとても多かったと感じ

ております。

私見を若干申し上げますと、県議というのは50分の1でありまして、一つの大きな仕事を、大きくなくてもするために、49人の同意がないとかなかなかできません。そういう意味では常にこれは貸し借りの世界でもあるんだなど、こんなことを個人的には感じておりました。

一方、市政については、市長就任以来10カ月余りとなりますが、直接的に多くの市民の皆様と接する機会が急激にふえておりまして、市内には多くの課題があるんだなど感じているのが実感でございます。

国・県の支援等も積極的に引き出しながら、課題の解決に向けて努めていきたいと思っております。

県議会議員補欠選挙の立会演説会における私の発言の真意についてのお尋ねもございました。

発言の真意は、建設業はその多くの仕事、国・県・市から発注される仕事はすべて、国民・県民・そして市民の税金から受注をするわけでありまして、そういうことを受けて特定の政党、これはあのときも発言しておりますが、こういう言い方をしました。あのときは「仕事はだれにももらっているんだ」の前に発言している内容は、市長になって気がついたことは、これはわかったことなんですから、「共産党や自民党やみんなの党からお金をもらって、市政が成り立っているわけではありませんよ」ということもその前段として言っております。これは一定のルールの中で、特に市の場合は、大きな歳入としては市税百八十数億円でございますし、あるいは交付税、これも六、七十億になっていますか、それから国庫支出金、これも非常に大きな額が、これについてその政党が配分しているとは違いますよと、こういうことをその前段として申し上げたわけでありまして。

私は市の工事の発注に際し、当然決裁をしてい

ることは確かです。ただ、だからといって私が仕事をに出しているとは言った記憶はございません。これはあくまで仕事の大もとである税金から受けているわけですから、仕事の発注は市民・県民・国民全体にあると、こういう意味で発言をいたしたわけでありまして、この間のやりとりについてはきのう早乙女議員とのやりとりの中で、けさの新聞等も私も読ませていただきましたが、あのとおりだと考えております。

いやしくも公平さを欠く、こういうものはみんなもないと自信を持って発注業務については申し上げておきたいと思っております。

また、この考えは、私が県議会当時から、私の集会ではよく言っております。同じようなことが今回、県知事に当選した福田知事が当選直後に言っていたのは、私の言葉をまねしているのではないかと思ったのは、県庁職員のための県庁ではありませんよ、県民のための県庁を必ずつくと、こういう発言もございました。私は自分の集まりでは必ずそれを言うことにしておりまして、この公平性を確保すると、こういう面では別に建設業者だけに公平を求めるのではなくて、みずからの謙虚さも求めるために、覇権を求める市長には絶対にならないと、私は自分の集まりではこれは必ず言う言葉として、ぜひご記憶をいただきたいと思っております。

3番目の二元代表制の観点から、本市議会との関係についてのご質問であります。市長は、市の執行機関の中で市民の選挙で選ばれた存在であり、市民からの信託を受けたものとして市役所が市民のために十分なサービスを提供できるよう経営する役割を担っております。

一方市議会は、市民の選挙で選ばれた市会議員で構成され、予算や条例など重要な事項を議決する機関であるとともに、決算の認定など、市の行

政が適切に行われているかを監視する役割も担っております。

市長と議会は互いに独立した立場であります、協力し合いながらよりよい市政運営、まちづくりを進めていくことが、これは期待されているものと認識をしております。

また、番の今後どのような市政運営を行っていくかと、こういう内容についてもお答えいたします。

現下の経済情勢、これは日本も世界も欧州も見て、金融不安や信用不安、アメリカにおける景気回復のおくれなど、いずれもそういうものが深く絡んで不透明な状況にあることは確かで、この那須塩原市においてもそういう状況だと思えます。

国内において、東日本大震災の復興のおくれ、東電福島第一原発事故による放射能汚染などもそこに加わり、景気回復への期待感はいまだに持てない、そういう状況は議員おっしゃるとおりだと思います。市の産業経済全般についても、厳しい状況下に置かれていると、こう認識しております。

しかしながら、主要労働指数の一つである、栃木県の有効求人倍率、これは上昇傾向に現在ございます。

那須塩原市の市役所の裏にあるハローワークにおいても、8月以降県内でも一番の数字をずっと持続してきております。これらは深く分析したわけではございませんが、いわゆる市の執行に当たり、この明るい兆しの一つの指標であると、そういう認識で受けとめております。

このような中、市政執行に当たりましては、市の総合計画に基づき、活力を創造するまちづくりを着実に推進するための基本施策として、農観商工連携による地域産業の活性化、農林業・畜産業の振興、そして商工業・サービス業・観光業の振興、また雇用・就労の充実など、各般にわたる産

業振興施策を積極的に取り組むことで、地域経済の振興、活性化を持続的に図ってまいりたいと思っております。

さらに、国・県の景気浮揚にかかわる各種の経済対策を注視しながら、迅速で的確な情報の収集に努めていくとともに、経済関係団体と連携を図り、時宜を得た対策の検討を行うなど、本市の持つ高いポテンシャル、可能性を生かし、全力を挙げて取り組んでいきたいと思っております。

第1回の答弁とします。

議長（君島一郎君） 15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） 大変丁寧な答弁をいただきまして、誠にありがとうございます。

再質問をいたします。

ただいまの答弁によりますと、県と市は対等な関係にあると、地方公共団体であり、市政も県政も住民の福祉の向上のために行われるものであると。市長は県との連携を共通をしているという中で、市長は県との連携をどのように考えているのか、この点についてお伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） この県との連携でございますが、各般にわたって各部を挙げて、細かな点については非常によく連携できていると思っております。

私といたしましても、各部でちょっと失敗ということはありませんが、交渉が難航すると、こういうときには随時、みずから出向いて課題の解決に当たっております。

現在は、そういうことでありまして、また過去においても県議時代、やっぱり地域誘導ではございませんが、地域の課題を最優先に私はやってきたと、そういう若干の自負も持ち合わせておりますので、ご理解をいただければと思います。

議長（君島一郎君） 15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） ただいま市長のほうから各部で交渉関係が非常に難しいと、そういう関係の中では市長みずから出向いて交渉に当たるといふこと、これは那須塩原市の市長としての責任であるというふうには私は了解をしたいと思っております。ぜひともそのような方向で今後も進んでいただきたい。そのことを特にお願いを申し上げて、次に移りたいと思っております。

さらに、市長となって10カ月を経過したわけでございますけれども、行政のトップとして県、さらには国に対しての支援関係、これらどのような形でやるのか、また支援策等についての具体的な今までの経過ですか、これをお伺いをいたしたいと思っております。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） これ余りしゃべったことないんですけども、具体的な成果というところ、こっちはうまくいくと、どこかが損をする、そういう貸し借りの状況もありまして、自分の得点を余りしゃべれない。これは県議の習性かもしれませんが、今、市長として、じゃ、具体的には何やったのと、こういうことについて1つ、2つ例を申し上げたいと思っております。

それは、今度の除染費用のいわゆる緊急雇用対策、これは原資が栃木県に6億しかなかったと。しかしこの6億の来るのをもう早いうちから情報をキャッチしておりまして、幾ら頼んでも3,000万、26の市町村がこれは該当しますから、市町が多分だまっていると3,000万ぐらいでありがとうございますので終わったと思っておりますが、お金のない中、徹底して除染で頑張るんで何とかしてくれと言ったら、次の日に6,000万、それで慌てて私、自分で直接行きまして、この緊急雇用というのは

除染にも必ず生かされるよと、そういう意味で一般の緊急雇用ではなくて、あと一声何とかしてくれないかと、これは直接交渉で言った言葉なんです、次の日に1億4,000万来たよと、こういうようなことも具体的なものだと思っております。

それから、私は県土整備関係で協議会を持っておりまして、知事が会長で私が副会長というものもございます。とても難しいのは、県の場合は政党内に陳情を一切しないんです。これは民主党政権になってから。それでも、私は決められたコースをきちんと歩いてきますけれども、県の職員もそこには踏み込まないと、こういうことを3年数カ月県も行って来た。ですから、これから陳情、あるいはもし今度政権がかわれば、県の対応はどうなるのか私はわかりませんが、できるだけ県と歩調を合わせる形で陳情や請願、あるいは要望、こういうものも行っていきたくて思っております。

だから県と一緒にいくと、私が行く間、県が陰で待っているということも再三でございまして、こういうような点については今回の選挙で解消される、されるのか、されないのか、わかりませんが、ちょっといびつだったのではないかと個人的には思っておりました。こういうようなことをあわせて申し上げまして、県と国、市と国、市と県、この関係については、私は極めて良好な中で現在進展していると、そう自負を持っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） 今の答弁、十分理解をしたいと思います。

具体的には放射能の除染関係等についての予算の獲得ということで、鋭意努力されてきたというふうには理解をしたいと思います。

市長は、常に市民の立場ということを理解をしているんだというふうにとりたいと思っております。

ども、たまたま一つの例を挙げてみますと、期成同盟会、黒磯・田島線ですか、その陳情に福島県、さらには栃木県庁というところに建設水道常任委員として参加をしました。福島県の南会津町長さん、そして阿久津市長、2人して県のほうに出向いた中で陳情をしていただいた。その中で、私自身、栃木県庁に行った段階で、もっと県議会議員として経験の豊富な阿久津市長なんだから思い切った予算獲得をしてくれるのかなという非常に大きな夢を持って参加したわけでございますけれども、我々の考えと逆行したような話というか、陳情の内容だったというふうに私自身がっかりしたのが現実の姿です。

この点について、どう市長としての考えがあったのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） この黒磯・田島線、これについて私も市議会議員当時から田島に行き、こちらに当時は車で行きまして、何度も往復をする、あるいは、この議員の皆さんと福島県庁、あるいは栃木県庁に出向いたと。そのときの言葉遣いが後ろ向きではなかったか。

どこでどういうときの発言がちょっと記憶にございませぬが、これは一つ、とても苦い経験がございませぬ。余り言ったことありません。あの道路は、平成7年に私が県議会の土木常任委員長という立場で、何とか県道にしてくれと、こういうことをお願いをして、7年か8年に県道に昇格した。ところが昇格すると同時に、通行どめになったんですよ。これはどういう意味かという、黒羽から仲間であってもそういうものをとても注視して見ていて、何で家の1軒もないところを県道に昇格するんだと。うちのほうは4,000軒も家があっ

たってまだ町道だと。仲間からも批判を受けて、この点についてはちょっとどうだったのかなと思っております。

ただ、県道になると同時にというので、平成8年ごろからだと思いますが、私は地元の市議会議員でありましたし、後に板室地区から県議と、こういうこともあって、何とかこれを実現したいと、何とかトンネルでも掘れないかとか、いろいろ提案をしまいいりましたけれども、現実としてはこんなに多く332号、例えばこちらの道路にしても、いまだなかなか手がつきませぬ。

それから先日、黒磯・棚倉線の陳情にも向こうの町長さんと伺いました。これについても本当に県土整備部長を初め、ぜひわかってくださいよと、もう10年前からしたら今道路建築をする予算は4分の1ですと言うんですよ。もっとあると思いませんけれども、それは維持補修にばかりかかって、もう建築する予算はとても少なくなっていると。そういうふうに移り変わってくる様子をちょっと知り過ぎると、市議会議員さんの前でパフォーマンスでもいいから、ほか全部ストップしてここへ頑張ってくれという言葉がなかなか出ない場面もあったのではないかと、そういう状況の中でございました。

黒磯・棚倉線についても同じような状況で、参加した4人の新しい県議さんを含めて、やっぱり県の財政状況をにらみながら、この点について強かにトンネルを掘れとかという意見、今回も全くございませぬ。それはなると、中身を知り過ぎてしまうという悪弊もあったと思いますので、その辺についてもご理解をいただければと思います。

もし、そういうことがあって、私の発言が予算をつけるかつけないかに大きく影響したのだとすれば、これは検証しないとわかりませぬが、素直におわびを申し上げたいと思います。

議長（君島一郎君） 15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） 市長の答弁で部分的には理解できる場所もありますが、今後そうした中で、特に南会津の町長さんにつきましては、積極的にお願いをしたいというような誠意ある行動だったなというふうに、あのときの実態を振り返ると、そう思う気持ちでいっぱいです。今後、そういうことのないようにひとつお願いを申し上げたいと思います。

さらに、福田県政と那須塩原市長として今後どのような連携をしていくのか、具体的にこの点についても伺いをしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 福田県政との連携でございますが、私と知事が直接会って、重要なことを決めていくというのは、多分年に1回ぐらいあるかないか、あとは各部との折衝になると。ただ、個人的には私はこれ、わかりません。外がどう見ているのか、太いパイプを持ってやっていると、そう自覚をしておりますし、たまたま選挙の終わった次の朝ですけれども、9時15分ぐらいかな、市長室に入ったら、すぐに知事から電話があって、仕事についてお互いに頑張って協力しましょうみたいな、そういう電話なんかも入っておりまして、その後知事がこちらのいわゆる視察にないしょで来たときも、笹野曾里の水道汚泥、放射能汚染された汚泥の処理について、内々に来るといった情報もありましたので、すぐに駆けつけて、いろいろの情報交換を行って、今後の対応等についてもお話をさせていただきました。

そういう関係ですので、私は普通の関係だと、こう認識しております。

以上です。

議長（君島一郎君） 15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） わかりました。

個人的にはいいつながりがあるというふうに理解をしたいと思います。

たまたま私、市長は、みんなの党に入っていて、現在は無所属という関係で過去を振り返るとどうなのかなと、そうした心配がありましたのでお聞きしたわけでございます。

2番の関係について再質問に入りたいと思います。

11月15日、文化会館にて多くの市民を前にして市長が言われた言葉「だれに仕事をもらっているんだと言いたい。自民党じゃないんですよ」、民主国家の日本において、行政をあずかるトップの言葉に対して、市民はもとより、県民、国民の間では那須塩原市の市長はどのような人なんだと、私のところに多くの問い合わせが来たのは事実のことです。大変苦慮しておりますが、「税を使って業をやっている人が、発注をする者につながる人に弓を引くのは、自分の会社をつぶしていいと思っているんですよ」と言われた言葉に大変驚いております。

市長は3月定例議会の市政運営方針の中で「私は覇権は求めません」と申されたことが脳裏をかすめました。まさに、権力者イコール独裁者と勘違いされてしまったのではないかと思います。市長はどのように思いますか、伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 大変重要な質問だと思っています。

先ほども申しましたように、私は市民サイドから選ばれてきた市長だと自分でも認識しておりますので、今後とも覇権を求めるようなことはいたしません。

ただこの新聞の記事でございますが、きのうも若干触れていますが、市長に弓引くものはぶつぷすとか、そういうのは私の想定外のだれかの言った発言なんですよ。そういうものが一緒になって、いや、本当ですよ、出ていたので、私はそれがイメージ的にとても悪くなられたと。でもトップとして、こういうことを避けては通れない、今後については十分注意をしながら発言をしていきたいと。

それから皆さん、私も知らなかったんですけども、ことしの税金で発注された那須塩原の事業、173事業ございます。70億円弱。よその業者に渡っているというのは、鉄橋の橋の鋼材とか、あとNTTの電話の工事とか、4件だけ。あとはストレートに地元の業者に落ちておりまして、これが私の錯覚だったんですけども、これはまだ7割なんです。あと多分50本ぐらい仕事が来年の4月までに出てまいります。私はその経緯の中で仕事が起案されたとき、やってもいいですかというときに判をつけて、だれが受注しましたというときに判をつけて、終わって支払いしますというのを判をつく。それから、竣工検査が何点でしたというの判をつけているんです。だから、一つの工事で最低4回印鑑をつけていますと、ことし発注される二百二、三十本で4回ずつ判をつくと、毎日膨大な決裁資料が回ってくると、こういうようなことも事実でございます。多分1年を通すと、建築関連に発注業務にかかわる決裁は900件から1,000件あると。ちょっと自分ではじいたらそういうことになってきますので、私も覇権は求めませんが、業界の皆さんもできるだけ公平にやってくれと、こういう発言を申し上げたものが、選挙での応援演説と、こういうこともあって、それは私の耳にもいろいろ入っておりますけれども、私はそういうものは余り気にしたことはありません

ん、何を言われても。これは言われるのが職業、市長としての当たり前のことですので、こういうことで個人攻撃をしているとか、そういうことではなくて、みんなで気をつけなければいけないよと、総体とするとそういう発言だったと、私は今でも信じております。

以上で答弁とします。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時再開いたします。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 1時00分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） 先ほど市長から答弁をいただきまして、理解するところもございまして、若干再々質問をしたいと思います。

市長自身、税を使って発注する人に弓を引くと、自分の会社をぶつぷしてもいいんだというような発言をされた、この内容、どうなのかというふうに私は感じたんですが、弓がちょっと理解できないので、その点についてお伺いをいたしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） この点については、もう昨日からお答えしておりでありまして、先ほどもちょっとくどいと思いましたが、これだけ多くの税を使って、そして業としている業界、これについては、ぜひ公平な社会対応をお願いしたいと、こういうことが前提にあって、私ち

よっとはっきりしたテープも持っていませんので、覚えておりませんが、それが根底にあつての発言だと、こういうふうに思っています。

議長（君島一郎君） 15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） 今の答弁について、若干私自身もテープを聞きました。

非常に建設業関係の人たちにとっては、えらいショックを受けているというふうに感じたわけでございますけれども、市長自身、テープを聞いていないということについては、仕方がないのかなというふうに感じるわけでございますけれども、やはり市内の建設業者等については、非常にいろんな面で行政に対して協力をしているというふうには私は理解をしているわけなんです、たとえばという場所であっても、一首長としての認識というものがあってしかるべきというふうには私は感じたわけでございますが、そういうことについて、今後は十分注意をしていただきたいというふうには私は感じております。

この点について、再度市長の考えをお伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） この点で再度といっても言葉の進展がなかなか思い当たりません。

ただ、今回の県議補選で、現実には知事の選挙が告示になって、県議選までの間は従属する選挙として選挙運動はできない期間、県議選の運動は。こういう中で私にとってはいろいろ書類もございしますが、建設同志会という名のもとに運動の展開をしていたと、これはちょっと法に触れるんじゃないですかと、こういうことで、代表の人にはお伝えいたしました。そのローラー作戦が実施されたかどうかについては、確認しておりません。やってはいけないときにもあえてやると。その根

底の裏には、議員の皆さん聞いたことがあるかないか、わかりませんが、阿久津市長は優しい人で、2カ月過ぎれば何でも忘れてくれると、これ事実ですよ、私これ聞いていますから。だから何をやってもいいんだと。こういうことが言われていた現実もありますので、あえて再々再々という質問になると、そういうことも私の非常に市長としての立場に影響を及ぼしている言動であると、こういうことで許容範囲の中で私は発言していると個人的には認識しておりました。そんなことです。

議長（君島一郎君） 15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） 部分的には理解をしたいというふうを考えております。

日本の雇用形態では、5人ないし6人に1人は建設業に従事をしているということ、少し乱暴な発言だと私は思っております。

今まで、数多くの選挙を行ってきた市長として、余りにも軽率で、建設業者の皆さんにかなりのプレッシャーを与えた。企業主の皆さんに不安を与え、今後仕事ができなくなると、廃業を考える業者の方もいると聞いております。

市長はこのような状況をどのように考えているのか、この点についてお伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） この廃業をすとかしない、これは私の発言が引き金になってそういうことが起こるのかどうか、それは私もわかりません。

ただ、先ほど申し上げましたように、県内の市長として、除染を含めて、これだけ多くの発注をすつんと地元で落とす。しかも私は業者の選考であるとか、一切関係ありません。上がってきたもので、瞬時のためらいもなく、印鑑を押して決裁しておりますけれども、こんなに発注して、もつのかなというのがちょっと不安になるほど。こと

しの場合、多分500億前後の決算になると思いますが、これから残った大体50本の発注、こういうもの、あるいはこの年度またがるかなと思っておりましたけれども、来年4月早々に発注したいという、いわゆる学校の耐震工、これについても実質は13カ月予算と思えば、百数十億のいわゆる建設投資、発注、このすべてがその業者に落ちる、そういう形になると。そういう状況の中で、この廃業するとかしないとか、多分まだ決算が出るまで1年半以上かかりますけれども、恐らく那須塩原市は財政規模、あるいは予算の割合の中に占める建設投資が断トツで大きい市と、こういう決算が出てくるような、今までの体験からして、そんな気がしておりますけれども、やっぱり必要なものはどんどんやると、こういうことが地元のサービス、市民のサービスにつながると。こういう形の中で極めて積極的に、しかも公平に発注あるいは支払い、竣工に至るまで、すべてを今後とも私は市長として極めて公平に決裁をさせていただくことをお誓い申し上げます。

議長（君島一郎君） 15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） 今の市長の答弁については、十分理解をしたいというふうに考えております。

そういう中で今の説明の中で、除染対策、あるいは耐震関係で学校の建てかえ、そういうものについて総体的には500億程度の予算になるということ、このことについては、やはり安心・安全という中では欠かせないものと私感じております。そういう中で、ぜひともこのことについては、頑張ってくださいというふうに考えております。

また、市長自身、今までに建設業関係の人たちに選挙応援というのを多分いただいているというふうに感じております。その応援されたとすれば、具体的にどんな応援をしていただいたか、この点

についてお伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 私は、建設業関連に確かに応援をしていただいた時期もございました。感謝しています。その後、一転して現在はほとんど受けておりません。これは人的な面においても、組織としても今は建設業関連からの支援というのは本当に受けていないと。応援していただいた過程の中では、やっぱり個票、後援会入会カード、これらを取りまとめて届けていただいたと、こういうことが最大の支援ではなかったかと、記憶を思い出すと、そういう感じをいたしております。

議長（君島一郎君） 15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） わかりました。

過去は十分応援をしていただいたと。しかし現在は協力をしていただいていないということ、その原因というのは何かあったんですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 原因といいましても、これは人の心の中の問題で、これだろう、あれだろうと言っても、また語弊が生じますので、それは嫌になったから応援はできないと、こういうことではないかと思います。応援はやっぱり共鳴して応援するわけですから、共鳴できなければ応援できないと、こういう変化だったと思います。この程度で後はちょっと思い当たりません。

議長（君島一郎君） 15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） はい、わかりました。

私は、市長とは同じ地域で育って生きておりますが、地域のために青年団活動、あるいは消防団などにおいて、市政の発展のため、ともに協力し合って今日まで活動をしてきた間柄だと私は思っております。

私は市長の人柄も十分理解をしていたと思っておりますが、しかしながら今回のこの発言は到底あなたの発言とは思えません。これはだれかに言わされているという言葉としか思えませんが、この点どうでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 私は与えられた時間で、もちろんメモもなく、自分が体験したことを中心に支援する場合には話しているということで、何かよそからの力が働いてしゃべっているのかということは一切ありません。これはみずからの発言でございます。だからその日のメモもなければ何もないと、こういう状況でお話しした内容です。

議長（君島一郎君） 15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） 十分理解をしたいと思えます。

最後に、市民から信頼される行政運営に心がけることを強く市長に要望し、この項目については終わりたいと思えます。

次に、 番の再質問に入らせていただきます。

市長と議会はお互いに独立した立場であります。協力し合いながら、より良い市政運営、まちづくりを進めていくことが期待されているものと認識しております。答弁をいただきましたが、私たち議員もそのように認識をしております。

演説の中で、市議会議員について「きょう来ている議員さんとは細かい話をしています。来ていない議員さんには何も話しません。廊下でしか話しません」と発言をしましたが、真意はどうなんでしょう。この点について伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） この点についてもお答えいたします。

それは、例えば議会の中での出来事、人見議員の属している柔仁会からの要望、これらについてはもちろん分け隔てなく各部に配付をして、予算あるいは政策、要望をいただいておりますが、これは柔仁会から一番多くいただいていると記憶しておりますが、これらの実現に向かっては全力で序を挙げて、各部に配付してございますので、政策として実のあるものか、あるいは予算上、出された要望の中には5億、7億ではとてもできないものも中にありまして、そういう点については形を変えながら、何とか実現したいなということでやらせていただいております。

それから、「来ていない人とは話さない」と言ったんですか。これは、話さない議員で私はいないと……。

〔発言する人あり〕

市長（阿久津憲二君） 身近に集まって、賛同していただいて、そういう人とは常に会話は行っておりますけれども、私はそういう意味で会として、あるいは申し入れを受けたことについてはもう十分話しております。話してというか、実現に向かって努力をさせていただいていると、これは人間としてやっぱり周辺で「おうっ」て声をかける人とは「ああ、こんにちは」はすぐ話せますから。それから遠く離れている人となかなか会話が進まないというのも、これは現実の姿としてあるかもしれませんが、ことに市民に対する政策の要望、予算の要望、こういうものについては一切分け隔てはしておりません。こういうことです。

議長（君島一郎君） 15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） 今の答弁については、政策的な問題とか要望とか、そういうものについての話し合いについては今市長が答弁したことに理解できるわけでございますけれども、この前の15日、文化会館で個人演説会をやった中でのあいさ

つの中にそうした「きょう来ている議員さんとは細かい話をしています。来ていない議員さんには何も話しません。廊下でしか話しません」というあいさつをしているわけでございますけれども、そうしたものに対して、その言葉に対して、どういう考えのもとに話したのか、この点について再度お聞きします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 先ほどもちょっとお答えいたしました、いわゆる何と言いますか、身近にいて「おうっ」と声をかけてくる方、そうでない方、そうすれば声を身近にかけてくる方とは「どうですか、何やっていたの」みたいな話、こういうことは細かに話をいたしますが、声のかからない議員さんについて、本当はこちらから出向いて声をかけるべきなのかもしれません、そういう何ていうか、私は時間的にも心の余裕もまだ持ち合わせていないと、こういうことで若干疎遠になることはあるだろうと、こういう意味での発言です。

議長（君島一郎君） 15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） 市長の答弁については、非常に理解したいんですが、個人演説会での話の中での議員に対して、要するにその会場にいた議員さんについては細かい話をすると。しかし来ていない議員さんについては、廊下でしか話しませんという、その言葉についてお聞きをしているわけでございますが、要するに市長自身、どこで会っても常に和やかに話しかけるということは私自身、十分に理解はしております。

しかしながら、大勢のいる文化会館においてそうした話をしたということは、我々としては理解しがたいところなんです、その点も再度お願いしたい。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） この点、今2回お話ししたような内容でございまして、私は一対一でどこであっても人を区別したり、そういうことはいたしません。

ただ、こちらから行って細かい話をするとということもありません。それは身近に来た人とはそういう話もしますけれども、そういうのを総称して、ただ選挙の応援演説というのは、敵と見方に分かれてやっているわけで、私のところにも3本テープが届いておりますが、私は一切そういうのを聞きません。それは自分の非難ですよ。そういうテープが今私のところに3本届いておりますけれども、届けてくれた人には悪いが、そういう選挙の場で何が起こったか、かにか起こったというものを私は自分としては価値観として、そういうものを聞き返してだれかを悪者として強くイメージすると、こういうことは一切やっておりませんので、そういう点についてはこれからも議員として公平におつき合いをさせていただきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） 理解は何となくしたいと思っております。が、今後、差別のないように心がけているということの言葉については、十分理解をしたいんですが、公の場所でのそうした発言というのは、今後慎んでいただきたいというふうに思っております。

今後、先ほど申し上げたような対応をぜひとも差別なくやっていただきたいということ、選挙であるからとかという形ではなくて、一市長としての立場上、そうした発言は慎んでいただくことを強くお願いをしておきたいと思っております。

最後になりますが、4番、先ほど市長のほうから答弁がございまして、私も十分理解をしたいと

いうふうに思います。まさに市長の答弁のとおりと私も思っております。

ただ、今回の除染工事の発注のような到底地元業者育成とはかけ離れた大手ゼネコン一括発注をするのではなく、地域産業の発展、育成を主眼として、地域の活性化を図られるような地元企業への発注を心がけることを強く要望いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

大変失礼な点もあったかと思いますが、今後那須塩原市発展のために、阿久津市長、粉骨碎身、精いっぱい頑張っていただくことをご期待申し上げます、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 市長。

市長（阿久津憲二君） ただいまの人見議員から答弁は求められておりませんが、除染の発注で東洋建設さんに29億からの発注をいたしました。本社あるいは支店等から受注をいただきましたというごあいさつのときに、副市長も同席で確認した事項がございます。

それは、工事の執行に当たっては、那須塩原市建設業の皆さんと協議をしながら、それからもう一つは、これ大変な人数が必要になりますから、被災地から50人でも100人でも雇用を那須塩原に入れてやっていただけないかと。それから、現実として那須塩原で行う業務について、東京から来た人ではなくて、ここの業者を配分をしながらやってくれないかと、こういうことを強く要望いたしましたら、快く、そのようなつもりで現在進めていると、こういう答弁もありましたので、今までの発注、あるいはこれからの発注についても、全部地元の業者に結果としては落ちてくると、こういうことをご理解をいただいて、何ら不都合はないと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

〔発言する人あり〕

市長（阿久津憲二君） その件については、私ちょっと詳しい、仕様書にも地元の業者に発注することとはっきり明記してあるということですので、ぜひ期待、期待というか、ご安心をいただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 以上で15番、人見菊一君の市政一般質問は終了いたしました。

以上で、質問通告者の質問は全部終了いたしました。

市政一般質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

市政一般質問を終わります。

予算等審査特別委員会の設置並びに議案の付託について

議長（君島一郎君） 次に、日程第2、発議第11号 予算等審査特別委員会の設置並びに議案の付託についてを議題といたします。

本件は議員全員をもって組織する予算等審査特別委員会を設置し、議案第85号から議案第92号までの補正予算8件と、議案第97号の合わせて9件について付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） また、審査方法は分科会方式とし、会期日程に従い審査を行い、17日月曜日に全体会を開催し、特別委員会として採決をいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議員全員をもって組織する予算等審査特別委員会を設置し、議案第85号から議案第92号まで並びに議案第97号の9件について付託の上、審査すること、また審査方法は分科会方式とし、会期日程に従い審査を行い、17日月曜日に全体会を開催し、予算等審査特別委員会として採決することに決しました。

お諮りいたします。

予算等審査特別委員会の委員長及び副委員長を議長指名といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、予算等審査特別委員会の委員長に24番、山本はるひ君、副委員長に6番、伊藤豊美君、13番、齋藤寿一君、8番、岡本真芳君をそれぞれ指名いたします。

予算等審査特別委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

議案の各常任委員会付託につい

て

議長（君島一郎君） 次に、日程第3、議案の各常任委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案については、審査のため各常任委員会に付託いたします。

議案第93号から議案第96号まで及び議案第98号から議案第103号までの10件については、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

関係常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

散会の宣告

議長（君島一郎君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時33分